

平成 18 (2006) 年度法学研究科博士課程前期 2 年の課程入学試験問題 (A 方式)

科目名 民事訴訟法

問 1 法規不適用説の問題点について論じなさい。

問 2 貸金業者 X は仙台支店の支配人として登記されている A を訴訟代理人として、Y に対して仙台地方裁判所において貸金返還請求訴訟を提起した。ところが、第 1 審の審理がある程度進行した時点で、A は債権の管理・回収に従事するのみで、仙台支店の営業全体について包括的代理権を持っているわけではない、ということが判明した。この場合の法的な論点について、必要であれば事実を補いつつ、検討しなさい。